29 日機輸プ業第 268 号
2018 年 1 月 9 日

各　位

日本機械輸出組合
理事　南塚　誠一

海外プロジェクトリスク対策セミナーの開催について
～洋上風力プラントの設計責任に係る最新英国裁判例と最新の約款規定～

拝啓、貴社益々のご隆昌慶賀に存じます。

さて、当組合では、海外におけるプロジェクト遂行に伴う多くの問題、課題等への検討、対応等について、それぞれの分野を代表する専門家を講師にお招きし、最新の話題を扱ったセミナーを開催していますが、今般、標記テーマでのセミナーを開催することとしましたので、業務ご多忙とは存じますが、ご参加頂ければ幸いです。

プラントや機器の製造供給を引き受ける場合に、製造者・請負者にとって極めて重要な「fit for purpose」「due diligence and care」といった契約文言の意味を、深く考えず流していませんか。また、大きなプロジェクトにサプライヤ・サブコントラクタとして参加するとき、「Specification」「Requirement」といった多数の契約文書に埋もれて、その意味を分からぬまま調印に至っていませんか。控訴院と最高裁で判断の分かれて話題となった、洋上風力プラントに関する最新の英国裁判例を手がかりに、また 2017 年 12 月に発表されたばかりの FIDIC 約款の新シリーズにも言及しながら、製造者・請負者が負う責任を整理して実務に資する講演を目指します。また、併せて保険面での対応についても講演を頂きます。

つきましては、当該セミナーにご関心の向きは、セミナー準備の関係等もあり、お手数をおかけしますが、２月２日（金）迄に当組合ホームページのセミナー開催案内 http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm）から申込み頂きたくお願い申し上げます。なお、本件に関するお問合せ等については、担当グループ（プラント業務Ｇ：田平、田中、TEL：03-3431-9808）までお願い申し上げます。

記

日時：平成３０年２月６日（火）１０：００～１１：４５
場所：日本機械輸出組合・第一会議室（定員：約４０名）
議題１．講演「設計責任のレベルー洋上風力発電プラントに関する 2017 年英国最高裁判例を題材として」
講師：長島・大野・常松法律事務所　弁護士　井口　直樹　様
講師：〃　弁護士　杉本　花織　様
２．講演「海外建設プロジェクト関係設計責任問題を踏まえた保険と留意点」（仮題）
講師：ＡＩＧ損害保険(株)　企業賠償・経営保険部経営保険メジャーアンダーライティング課メジャーアンダーライター　石蔵　毘都美　様

以上